

## 令和4年度第1回情報公開・個人情報保護審査会質疑回答

No.	議題	質疑・意見	回答
1	電子計算機結合の意見照会について（こども発達センター運営事業）	こども発達センターの現在の利用人数。利用人数に制限はあるのか。	<p>児童発達支援事業については、1日の利用人数に上限を設けており、定員20名としております。</p> <p>なお、こども発達センターの登録人数は次のとおりとなっており、定員数に合わせて利用日の調整を行っております。</p> <p>【登録人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業（通所クラス）：11人</li> <li>・児童発達支援事業（放課後クラス）：18人</li> <li>・保育所等訪問支援事業：6人（放課後クラスとの重複4人）</li> </ul>
2	電子計算機結合の意見照会について（ICT教育推進事業）	インターネット利用に当たり、児童生徒が不適切な検索をしないよう十分に留意されたい。	<p>不適切な検索が実行された際には、フィルタリングソフトによりブロックされ、児童生徒は検索結果を閲覧することができないよう設定をしております。</p> <p>児童生徒による不適切な検索行為自体を減らしていきけるよう、情報モラル・リテラシー教育を継続的に行っていきます。</p>
3	電子計算機結合の意見照会について（ICT教育推進事業）	不適切検索の判断基準、判断主体が資料上判然としませんでした。運用に当たっては、児童生徒の安全確保という目的達成のため機動的でありながらも、濫用的にならぬよう注意いただきたいと思います。	<p>フィルタリングソフトには「自殺」「家出」の2つに関連する検索があった場合に限り、教育委員会等へ通知が届く機能があり、教育委員会において当該機能を使用する判断をいたしました。</p> <p>現時点では上記2つのキーワードのみが対象となっておりますが、今後、国や他自治体の動向を踏まえ、対象範囲変更の検討が必要となった場合には、濫用的にならないよう、教育委員会において適切に判断いたします。</p>